

発議案第16号

電気料金の引下げを求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月18日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	飛知和 真理子
賛成者	八千代市議会議員	大 竹 秀 樹
	同	山 口 勇

提案理由

国に対し、電気料金が高騰している現状に鑑み、電気の使用者の負担軽減を図るため、電気の使用者に対して再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第36条第1項の賦課金の支払の請求（再生可能エネルギー発電促進賦課金の請求）が行われないようにするものとし、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずることを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

電気料金の引下げを求める意見書

電気料金の高騰は、家計を圧迫するだけでなく、地域産業にも深い影を落としており、経済に及ぼす影響は甚大である。

現在の電気料金には、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの買取りに必要な費用を賄うため、再生可能エネルギー発電促進賦課金が上乗せされており、電気料金が高騰している中で家計や事業者の負担となっている。

よって、本市議会は国に対し、電気料金が高騰している現状に鑑み、電気の利用者の負担軽減を図るため、電気の利用者に対して再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第36条第1項の賦課金の支払の請求（再生可能エネルギー発電促進賦課金の請求）が行われないようにするものとし、必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

経済産業大臣様